

2020年3月31日（火曜）

全労金2020春季生活闘争ニュース・第24号

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！

《合意速報No. 14》

北海道労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

北海道労組は、3月31日9時30分から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求			回 答		
	正職員	パートナ-(P3)	パートナ-(P1P2)	正職員	パートナ-(P3)	パートナ-(P1P2)
基本賃金	Nコース給 テーブル見直し 定昇間差の見直し 6,000円	定昇調整点と上限金額 25,000円引き上げ		Nコース給 テーブル見直し 定昇間差の見直し 1,000円	要求通り	
一時金	4.7	2.0	1.2	4.7	2.0	1.2
昨年実績	4.7	2.0	1.2	4.7	2.0	1.2
安定雇用	無期転換権	(実現)		—	(実現)	
	登用制度	(実現)			(実現)	
最低賃金	(時給1,000円到達)			(時給1,000円到達)		
雇用保険	私傷病休職	(実現)		—	(実現)	
	所定労働短縮	要求(小学校3年生まで)			要求通り	
単組独自要求	<ul style="list-style-type: none"> ●年休積立制度の用途に「通院」「つわり」を追加 ●特別休暇に「通院に伴う休暇」を新設 ●同一労働同一賃金への対応として、人事・賃金制度改正協議の継続 			要求通り 「通院に伴う休暇」については、4月30日までに労使協議の上、制度設計する		

団体交渉において、金庫からは「今次春季生活闘争は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、異例ともいえる労使交渉を中断するという中で、短期間ではあったが、労使間が真摯に交渉を重ねてきた結果だと認識している。当庫をめぐる情勢について、今期の収益は、計画比に対して上振れをし、着地する予定ではあるが、次年度以降は収益が低下していく。更に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大も深刻な影響を及ぼし始めている。そのような状況の中、回答の内容は、日々、現場で奮闘頂いている職員の要求に最大限報いるものだと判断している。

組織風土改善PTによる取り組み課題である「人材育成体制の構築に向けた取り組み」では、人材育成体制の向上、そして次年度から協議を予定している新人事・賃金制度は、車の両輪だと認識している。人材育成フレームと人事・賃金制度の改善が、組合員の皆さんのモチベーションの向上、並びに、働き甲斐に繋げていくことを基本に、今後議論を進めていきたいと考える。また、他にも取り組むべき課題もあり、北海道労働金庫の土台を

改めて新しい風土に改善していくという気概を労使双方持合いながら、仕事のやりがい
に報いていくということが、労使に課せられた役割、責任ではないかと感じている」等の見
解が表明されました。

奥井闘争委員長は、「金庫経営陣に対し、新型コロナウイルス感染症における、学校休
校に伴う関係する職員への特別休暇等の対応策を含め、いつ・どこで罹患するかわからな
い不安に、しっかり寄り添った対応を頂いていることに敬意を表する。

本春闘は、中断もあり非常に限られた時間の中で、各級交渉内容を踏まえ、労働組合か
らの要求に対する回答に向け、真摯に検討を頂いたことに、心から感謝を申し上げる。

回答内容については、基本賃金が一部満額回答ではないが、新型コロナウイルス感染症
における先行きが見えない中、厳しい金融情勢にもかかわらず、2019年度の頑張りを真摯
に受け止め、有額回答を頂いたことは、若年層職員やパートナー職員に光を当てた部分ベ
アの趣旨を汲み取って頂いた結果であり、職員の奮闘、そして企業における人財確保に対
する金庫の思いが伝わる回答であると闘争委員会は判断をした。

年間一時金、仕事と育児、そして通院治療との両立支援にかかわる制度の構築等、要求
内容に対する誠意ある回答は、今年度の職員の奮闘に報いるものだけではなく、新年度や
未来に向けた職員・組合員に対する大きな期待と難局を乗り越える踏ん張りに期待を込め
た、金庫経営陣からのメッセージであると認識をしている。

新年度は中計最終年度になる。各種目標の達成に向け、全組合員が努力を惜しまず、そ
して、引き続き、不祥事件における再発防止に向けた取り組みや組織風土改革を労使が一
丸となって進めていくことを改めて表明する。引き続き、より良い職場にしていくため
に、職場実態をリアルタイムに共有し、共に議論を交わし、多くの協議を積み重ねていき
たいと考える。また、法の対応ではあるが、同一労働同一賃金における真摯な議論形成と
判断、次年度における協議も継続する約束を頂いた。新年度においても、協議項目が山積
しており、労働組合としても、一つ一つ丁寧に議論を積み重ね、組合員総意で議論を形成
していく」等と表明しました。

単組は、①正職員組合員のベア要求以外の要求項目に関しては、労組要求通りとする回
答が示されたこと、②正職員組合員のベア要求については、当初要求通りとはならなかつ
たものの、Nコース給の定期昇給間差を「1,000円」引き上げたいとの回答が示されたこ
とに加えて、次年度から予定している人事・賃金制度の見直し協議において、引き続き協
議を行ないたいとの姿勢が示されたこと、③新型コロナウイルス感染症における現下の動
向により、短期間、かつ限定的な交渉が前提となった中で、金庫から示された回答は、金
庫経営者からの組合員の今年度の頑張りに報いることと、次年度・未来への期待を踏まえ
たメッセージであると受け止められること、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（10単組／3月31日14時現在）

中央・沖縄・静岡・四国(金庫)・四国(関連)・東海(金庫)・東海(関連)
東北(金庫)・東北(関連)・近畿(関連)・長野・近畿(金庫)・中国(金庫)
北海道

以 上